

富山駅観光総合案内所運營業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 趣 旨

富山駅観光総合案内所運營業務の受託候補者について、公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるもの

2 業務の内容等

(1) 委託業務名

富山駅観光総合案内所運營業務委託

(2) 業務内容

別紙1の「富山駅観光総合案内所運營業務委託 仕様書」(以下「業務仕様書」という。)のとおりに

(3) 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(ただし、令和6年度における受託者の業務遂行状況が優良と認められる場合には、委託者の財務状況などを勘案のうえ、両社の合意に基づき、令和7年度の予算の範囲において、令和8年3月末日までの1年間に限り契約期間を延長することができる。)

(4) 委託に係る予算上限額(委託限度額)

金37,800,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

但し、設備・備品に要する経費は対象外とします。

※上記予算額は、契約時の予定価格を示すものではありません。

3 参加資格

次のいずれにも該当する者

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- ② 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申し立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者
- ③ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与している法人その他の団体又は個人に該当しない者
- ④ 提案内容を確実に遂行できる十分な執行体制及び企画立案能力を有している者(提案内容により、旅行業法に基づく旅行業登録が必要な場合があります。)
- ⑤ (公社)とやま観光推進機構(以下「機構」という。)等において行う打ち合わせ等に常時参加できる体制をとれる者

4 公募型プロポーザルへの参加申し込み

参加を希望する者は、「参加申込書」(様式第1号)及び「同種業務実績調書」(様式第2号)を記載し、ワードファイルのまま電子メールで提出してください。

(1) 提出期限

令和6年3月4日(月)午後5時15分(必着)

(2) その他

参加申込書を提出した後に辞退する際には、辞退届(任意様式)を提出してください。

5 質問及び回答

本公募型プロポーザルに関する質問は、「質問票」(様式第7号)を記載し、ワードファイルのまま電子メールで提出してください。

(1) 質問受付締切

令和6年3月4日(月)午後5時15分(必着)

(2) 回答

令和6年3月7日(木)までに、参加申込みのあった者全員に電子メールで回答します。

6 企画提案書等の提出

公募型プロポーザルへの参加を申し込んだ者は、以下のとおり企画提案書等を提出してください。

(1) 提出書類

① 公募型プロポーザル企画提案書(様式第3号)

② 法人等の概要・規模(様式第4号)

会社概要が分かるパンフレット等がある場合、併せて添付してください。

③ 同種業務実績(様式第5号)

過去に履行した同種業務実績のうち、主なものを3件まで記入してください。

④ 業務実施体制(様式第6号)

業務の実施体制についての考え方を記載してください。

⑤ 業務の企画・提案(任意様式)

業務仕様書の業務内容や審査項目に基づき、各業務の考え方、企画提案を具体的に記載してください。

⑥ 経費見積書(委託期間に係る概算経費見積)(任意様式)

⑦ 直近3ヶ年の決算書

(2) 提出方法

紙媒体6部又は電子データを提出してください。紙媒体の場合は郵送又は持参で、電子データの場合は電子メール等で提出してください。

(3) 提出期限

令和6年3月11日(月)午後5時15分(必着)

(4) 提出された書類の取扱い等

① 提出された書類等は、返却しないものとします。

② 提出された書類等の著作権は、公募型プロポーザル参加者に帰属します。ただし、受託候補者の選定に必要な範囲で複製を作成する場合があります。

③ 提出された書類等は、提出後に内容を変更することはできません。なお、提出された書類等に虚偽の記載をした場合、当該提案は、無効になります。

④ 提出された書類等は、情報公開の請求により開示することがあります。

⑤ 企画提案書等の書類の作成及び提出に係る経費は、すべて公募型プロポーザル参加者の負担になります。

7 審査

(1) 受託候補者の選定方法

受託候補者の選定は、機構に提出された書類等及びプレゼンテーション審査により、企画内容、本業務を確実に遂行できる執行体制及び企画立案能力、経費見積の妥当性等について総合的に評価し、最も高い評価を得た者を本業務の受託候補者として選定します。

(2) プレゼンテーションの日時、会場

令和6年3月15日(金)午後2時～、於:富山県民会館706を予定しています。詳細は追って公募型プロポーザル参加者に連絡します。

(3) 評価基準

別紙2の「受託候補者の審査項目及び審査基準」のとおり

(4) 審査結果

審査結果については、後日、公募型プロポーザル参加者に対し、書面（電子メールへの添付）をもって採否のみ通知します。また、審査結果に対する異議申し立てはできないものとします。

8 受託候補者選定後の手続き

(1) 契約について

機構は、受託候補者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認した上で、受託候補者と本業務の委託契約を締結するものとします。

本業務に係る業務仕様書は、受託候補者が提出した企画提案書等を基本とし、機構と受託候補者との協議により決定するものとします。なお、協議が整わなかった場合は、7の審査において次点の評価を得た者と協議を行うこととします。

(2) 契約保証金

本業務の契約者は、契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の額を契約保証金として、契約と同時に納付しなければなりません。ただし、富山県会計規則第75条各号に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する場合があります。

9 スケジュール（総括）

①	参加申込締切	令和6年3月4日（月）午後5時15分（必着）
②	質問受付締切	令和6年3月4日（月）午後5時15分（必着）
③	質問回答締切	令和6年3月7日（木）
④	企画提案書等提出締切	令和6年3月11日（月）午後5時15分（必着）
⑤	プレゼンテーション	令和6年3月15日（金）午後2時～、富山県民会館706
⑥	審査結果通知	令和6年3月中旬
⑦	契約締結	令和6年4月1日（月）

10 提出及び問合せ先

〒930-8501富山市新総曲輪1番7号 富山県庁舎南別館2階
（公社）とやま観光推進機構 鈞
電話 076-441-7722 / FAX 076-431-4193
E-mail: tsuri@info-toyama.com